

令和5年度守谷市一般会計継続費精算報告

令和5年度守谷市一般会計継続費について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

令和6年8月28日 報告

守谷市長 松丸修久

令和5年度守谷市一般会計継続費精算報告書

(単位 円)

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較						
				年割額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳			年割額と支出済額の差	左の財源内訳					
					特定財源				特定財源				特定財源					
					国県支出金	地方債	その他		一般財源	国県支出金	地方債		その他	一般財源	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3 民生費	1 社会福祉費	障がい福祉計画等 策定業務	4	1,985,000				1,985,000	1,984,400				1,984,400	600				600
			5	1,590,000				1,590,000	1,589,500				1,589,500	500				500
			計	3,575,000				3,575,000	3,573,900				3,573,900	1,100				1,100
4 衛生費	1 保健衛生費	保健センター改修 事業	4	313,804,000		172,000,000	78,804,000	63,000,000	230,182,600		172,000,000	58,182,600		83,621,400			20,621,400	63,000,000
			5	473,883,000		271,000,000	202,883,000		365,785,080		263,000,000	102,785,080		108,097,920		8,000,000	100,097,920	
			計	787,687,000		443,000,000	281,687,000	63,000,000	595,967,680		435,000,000	160,967,680		191,719,320		8,000,000	120,719,320	63,000,000